

令和4年度第3回指定管理者審査委員会 議事録

日 時 令和5年3月23日（木） 午前10時～午前11時10分
 場 所 日進市役所 南庁舎 第5会議室
 出席委員 亀倉正彦、村上康司、平家勉、上田信子、黒田雅也（敬称略）
 欠席委員 なし
 事務局 萩野一志（総合政策部長）、岩瀬雅哉（同部調整監）、小出誠二（同部次長兼企画政策課長）、白木誠（同課課長補佐）、山浦勝義（同課企画経営係長）、石川達也（同課同係主査）
 説明の為に なし
 出席した者
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 なし
 次 第 1 開会
 2 あいさつ
 3 議題 指定管理者制度に関する基本方針の見直しについて
 4 閉会
 配付資料 資料1 指定管理者制度の基本方針（案）
 資料2 新旧対照表

発 言 者	内 容
事 務 局	1 開会
	2 委員長あいさつ
	3 議題
委 員 長	議題指定管理者制度に関する基本方針の見直しについて、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	（資料1、2について説明）
委 員 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。
委 員	すべての公の施設を検証するというのは、すでに指定管理者制度を導入している施設は更新期間が来る時に検証し、導入していない施設は随時検証するということですか。所期の目的を達成していない、機能が失われている、または市が管理する必要性が薄れている施設等の検証はどのようなタイミングですか。介護保険制度等の国給付等で賄う施設は何がありますか。
事 務 局	すでに制度を導入している施設は、これまでは指定管理期間の更新を迎える前の年度に内部検証を行い、その後この委員会の資料としていました。しかし、この方法では新たな検証ができず、5年前と同じ仕様書等になり同じような更新をしていくこととなりますので、3、4年前から仕様書を踏まえ効果的な運営ができてきているかを所管課と検証し、さらに新たな管理運営を行うためには、外部の意見を聞く必要もありますのでサウンディング調査などを行って意見を募りたいと

発 言 者	内 容
	<p>ということです。更新の少し前に検証することになると思います。国給付等で賄っていて現在指定管理を導入している施設は、中央福祉センターの介護保険のデイサービス、障害サービスのデイサービス、障害者福祉センターにある児童発達支援センターがありますが、今後どのような施設が出てくるかは不明です。新たな制度が始まる時は、行政が主導して先に施設を導入したりすることはこれまでもありましたので今後もあるかもしれませんが、民間の施設が充実すれば行政としての所期の目的は果たしたということになりますので、そうした時には検証していければいいと思います。指定管理を導入していない施設については、資料にあるように基本方針の改定に伴い、すべての公の施設を対象に改めて検証しますとしています。すでに導入している施設もしていない施設も差を設けているものではありません。現時点で、どのタイミングでどの施設を検証するかの計画はありませんが、今までが直営だから直営を続けるとか、指定管理だから指定管理を続けるのではなくその都度検証していくということです。</p>
委 員	<p>基本方針を改定したら、指定管理の基本方針であるけれど、P F I 等も含めていろいろな手法を検証していくということですか。</p>
事 務 局	<p>そのとおりです。そのために、指定管理制度を導入するにあたり今までの運営のままで民間が受注したいと思うかどうかなどをサウンディング調査して、見直すべきところは見直していくということです。</p>
委 員	<p>現在日進市に公の施設は何がありますか。</p>
事 務 局	<p>指定管理を導入していない施設としては、図書館、福祉会館があります。今後道の駅が建設されますが、ここは指定管理を前提としています。</p>
事 務 局	<p>さきほどの国の給付の制度の件ですが、中央福祉センターの介護保険のデイサービスについては、市内にかなりの数の事業所があるにも関わらず今でも運営しています。一方障害者福祉センターの児童発達支援センターは、市内にはまだまだ同類の事業所は少ないのでその役割は大きいと思います。こうしたことから、単に国の給付で賄っている施設だからといって同列には扱えないのが現状です。公共としてサービスをする役割が少なくなっている施設は検証が必要だと考えています。米野木台西保育園は指定管理ですが、純粋な民営であれば国の給付3/4で運営できますが、直営での指定管理ですので市が負担をしています。こうした点も含めて検証していかなければならないと考えています。</p>
委 員	<p>保育園は指定管理、公立私立を問わず国と県の給付があるのではないですか。</p>
事 務 局	<p>市の直接運営の場合は入りません。市民サービスを行うためにどの手法がいいのかを考えなくてはならないと思います。</p>
委 員	<p>利用料金制で、収益性が高いと想定される施設は一定額を市に納入させることができるとはどういうことですか。</p>
事 務 局	<p>物販事業などにより、収益性が高い施設についてはある程度、市に納付してもらうことを考えています。ただし、あらかじめ協定の中で話し合いをして決めていくことで、いわゆるできる規定です。</p>

発 言 者	内 容
委 員	現在の運用では、利用料収入と自主事業収入の合計から経費を差し引いて指定管理料として支払っているのですか。
事 務 局	自主事業は入っていません。利用料収入と指定管理料で運営するのがこれまでのスタイルです。今回のこの部分は、自主事業も含めて全体を記載したイメージです。
委 員	市の施設を指定管理することによって発生する自主事業から徴収することは違法ではないですか。
事 務 局	協議事項です。
委 員	他で事例はありますか。
事 務 局	基本方針等に項目として記載している自治体は多くあり、実際の事例は道の駅の指定管理が多いです。
委 員	指定管理者からすれば、土地代が無い中で物販事業ができ、かなりコストを抑えて収入が入ってくるので、土地を提供している市に収入の一部が入ってくるということで考え方としては理解できます。
委 員	団体等が法人等に変わっているのはどういう理由からですか。
事 務 局	意味が変わったのではなく、略し方を変えただけです。
委 員	はじめにの部分で、人口減少社会の到来等で取り巻く環境が大きく変化しているから基本方針を改定するとあるが、どのように関連しているのですか。
事 務 局	例えば燃料費の高騰について本来のリスク負担では指定管理者がリスクを負うものですが、国や県が一定の負担をしたり、コロナによる施設閉鎖の収入補填をしたりしました。こうした柔軟な対応をするためには業務仕様書などもこれまでと同様では対応できないと思いますので、サウンディング調査などを実施してみようということです。また、指定管理料はできるだけ削減しようとしていましたが、それではサービスの向上は見込めませんので、人件費や直接経費、間接経費もしっかり計算することで指定管理者にもサービスの向上が見込めるような運用をしていただく、自主事業の納付金についても、これまでにない考え方を取り入れていくなど、社会状況の変化に対応していきたいということです。
委 員	それは指定管理を運営する民間事業者のリスクを市が負担するというような考え方ですか。
事 務 局	完全にリスクを無くすことはできませんし、リスク分担表によるリスクは負っていただきます。協定をする中で協議して進めていくものです。 平成15年に指定管理制度が出来、それ以降にもコンセッションなどの新たな手法が出来てきていますが、本市では指定管理者制度を踏襲して新しい手法を検討せずにきています。指定管理者制度であれば市がお金を出して施設改修などをして指定管理者が運営していきますが、例えばコンセッションであれば民間資源を施設に投入して民間が運営していくというような仕組みもありますので、そういう手法も選択できるように記載しているものです。
委 員	協議をして条件を決めていくのは誰と誰が協議するのですか。

発 言 者	内 容
事 務 局	施設所管課と指定管理者が協議をして基本協定を締結します。
委 員	公募、応募の時点で条件が決まっていけないのではないですか。
事 務 局	業務仕様書に記載してある内容は基本で変わらないものです。提案者が提案した内容をどうするかを協議するものです。3、4年前からサウンディング調査をして民間のニーズを聞きながら業務仕様書を作成し、その条件の中で競争していただきますので、候補者を決めた後に条件を変えるものではありません。
委 員	指定管理者に対するモニタリングで、定期・不定期に調査するとありますが、定期は何年ごとなど決まっていますか。
事 務 局	月次報告、四半期報告、年次報告がありますので、それをもとにモニタリングをすることになっています。
委 員	書類だけで調査するのですか。
事 務 局	現地にも出向きます。
委 員	アンケート等の実施により市民ニーズを把握とありますが、その内容を見ることはできますか。
事 務 局	アンケートは指定管理者が利用者に対して行っているものです。施設所管課はその内容を見て年次評価を行っていて評価に活かしています。アンケートをまとめた資料は所管課が持っていて確認が取れると思います。
委 員 長	この14ページの部分は主語が無いので分かりにくいと思います。アンケート等の実施の部分も、市民ニーズの把握を行う仕組みを整えますなどとすれば、市が主語でも通じると思います。案のままだと市がアンケートを実施していると読めてしまいます。
委 員	更新のスケジュールで、サウンディング調査の検証結果は、どのタイミングで公表されるのですか。調査を踏まえた仕様書が出来て公募する時ですか。
事 務 局	公開したほうが良いか、クローズにしたほうが様々な意見が聞けて良いのではないかなどあると思います。最終的には募集要領や業務仕様書に反映して公開されることとなりますが、それ以前にどうするかはまだ決まっていません。
委 員	手引きを作成し、新たな運営手法の導入に向けた環境整備を図っていくとあるが具体的にはどういうことですか。
事 務 局	まだ作っていません。今後これに向けて動いていきます。
委 員	今回は基本方針なので、あくまでも方針が記載されていればいいということですか。
事 務 局	今後できるものにつなげていく内容です。
委 員	更新の場合には、応募条件などで既存の管理者と新に応募してくる者との情報の差は無く、さきほど説明があったように基礎点も無くすということですか。
事 務 局	そのとおりです。
委 員 長	令和5年3月改定とありますがまだ修正の余地はありますか。
事 務 局	本日のご意見を踏まえて修正します。
委 員 長	1点目は、はじめにの部分の人口減少社会の部分は日進市だけではないです。

発 言 者	内 容
	<p>日進市でこの基本方針の改定が求められることになった趣旨が明確に伝わるほうが良いので、例えば日進市の環境変化ではジブリパーク開園や交流人口の増加、指定管理者制度の面では市と民間の線引きがあいまいになってきていること、国県市町村との複雑な制度の折り重なり、また先ほどトータルコストと言われましたが、私はポートフォリオだと思いますが、これらを反映させていくためには機動的で柔軟な仕組みの改善が必要になってくるので、そのために改定を行うのであるということを追記するとより一層伝わると思います。2点目は、指定管理者は場所借りしているという考えもあり、そこで得られる収益に応じて市に一部を納入してもらう点です。ある施設では納入させてある施設では納入させないという線引きが難しいと思います。他市町で事例があるのであれば、どのように線引きしているのかなどを確認しておかないと、クレームにつながるかもしれません。収益性の高さを基準にするのは不可能だと思います。それよりも予算に対する収入の比率などがいいかもしれませんが、比率が下がったり上がったりしたらどうするのか線引きが難しいと思います。最初の制度設計が大切ですのでよく確認していただきたいと思います。ただし基本方針に記載することは方向性として正しいと思いますので、道の駅にどういう理由で取り入れるかはよく詰めるべきだと思います。</p>
事 務 局	<p>道の駅の指定管理は0円指定管理として、今までの施設とは違って一定の収益が担保できるという前提に立っていますので、基本的に市からの投入は無いものとして考えています。確かに線引きという点ではご意見のとおりだと思います。少なくとも収入と支出で収入がプラスになっていれば市に納入していただいてもいいと思いますが、マイナスになった時にどうするのかなどの整理が必要だと思っています。</p>
委 員 長	<p>そうであれば線引きは難しいので、道の駅は業務目的などが特殊な施設なので募集する段階で協定を上手く活用するなどすれば整理できると思います。</p>
委 員	<p>市に納入するのは物販事業部分だと思いますが、道の駅はそれ以外で利用料金が発生する部分はありますか。</p>
事 務 局	<p>一部に貸し館業務があります。そこは使用料をいただくことになります。</p>
委 員	<p>維持管理費から比べれば割合は少なく、そこだけを見て0円管理は無いと思います。</p>
事 務 局	<p>その通りです。ただし、道の駅は商業施設として飲食店や物販を経営できますので、一定程度の収益があり、そこも含めた指定管理とするということです。</p>
委 員	<p>そうであるので、0円管理か、または指定管理者から納入してもらうことが起こりうるということですか。</p>
事 務 局	<p>今までは自主事業は別物としていましたが、道の駅は一体で考えています。なぜ一体で考えるかは整理しておく必要があります。</p>
委 員 長	<p>スポーツセンターの喫茶店はどうなっているのですか。自主事業ではないのですか。</p>

発 言 者	内 容
事 務 局	そこは指定管理からは外れていて、市が直接管理して貸しています。
委 員 長	仕組みが違うということですか。
事 務 局	そのとおりです。目的外利用で貸しています。
委 員	道の駅については他の自治体で事例があるので参考にすればよいと思います。
委 員	直営か指定管理かの部分と、公募か非公募かの部分に変更はなく表に記載があるが、具体的にどういう例があるのか思い浮かばない。
委 員 長	すぐに問題にはならないと思いますが、説明できるようにしておいてください。
委 員 長	様々なご意見ありがとうございました。本日出たご意見などを踏まえ、事務を進めてください。
事 務 局	4 閉会